

# 法改正セミナー

## 労働・社会保険関係法令の改正をチェック！

日時	2025年2月6日(木) 14:00~16:00
会場	渋谷区立商工会館2階 大研修室 渋谷区渋谷1-12-5 Tel(3406)7641
内容	<b>■■解説予定テーマ■■</b> <ul style="list-style-type: none"><li>改正育児介護休業法等関連<ul style="list-style-type: none"><li>(1)3歳未満の在宅勤務の措置は努力規定</li><li>(2)短時間勤務制度6時間以外の設定はどうする？</li><li>(3)3歳から小学校就学前の柔軟な働き方を実現するための2つ措置選択</li><li>(4)子の看護休暇の適用除外撤廃、目的拡大と取得期間延長について</li><li>(5)改正内容の 育児介護休業規程、労使協定への反映</li><li>(6)新設される両立に関する個別の意向聴取・配慮の運用方法は？</li><li>(7)40歳での情報提供等介護離職防止のための両立支援等の強化</li><li>(8)改正雇用保険法の新設給付2つの実務(出生後休業支援と育児時短就業給付)</li></ul></li><li>雇用保険適用拡大(週所定労働時間20時間→10時間)に向けた準備は？</li><li>マイナポータルを利用した離職票配信開始</li><li>マイナ保険証等留意ポイント その他</li><li>※内容は状況により一部変更させて頂く場合があります。</li></ul>
講師	小磯優子氏 (OURS 小磯社会保険労務士法人代表・特定社会保険労務士)
受講料	会員 5,500円 会員以外 7,700円 品川労働基準協会は、消費税不課税事業者です 下記口座に1月30日(木)までに銀行振込にてお願いいたします。 振込先 みずほ銀行 五反田支店 普通預金 2970474 三菱UFJ銀行 五反田支店 普通預金 0228757 口座名義 シヤ)シナガワロウドウキジュンキョウカイ お申込み後の取り消しは1月30日(木)までにお願いいたします。それ以降の 取消しについては受講料を賜りますのでご了承ください。
申込方法 申込先	【定員 80名】 裏面申込票にご記入のうえ、メール又はFAXでお申し込みください。 受講番号を付して返信いたします。 <b>一般社団法人 品川労働基準協会</b> TEL:03-5948-6845 FAX:03-6369-4522
その他	この講習は、渋谷、三田、品川、大田、新宿、池袋労働基準協会の共催により 開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記6協会の会員は会員価格です。

# 法改正セミナー 申込書 兼 受講票

2025年2月6日(木) 14:00~16:00 開場 13:30

会員非会員の別	○を付けてください。 渋谷・三田・品川・大田・新宿・池袋・会員以外		
事業場名	TEL		
	FAX		
所在地	〒		
連絡担当者	部署	氏名	
受講者	氏名(フリガナ)	受講番号	
受講者	氏名(フリガナ)	受講番号	

申込 FAX 番号 : 03-6369-4522  
品川労働基準協会

注 : ◆当日受付にて受講票を提出してください。

◆個人情報は、本研修のため以外に使用することはありません。

渋谷区立商工会館  
2階大研修室  
渋谷区渋谷 1-12-5

受付日
月 日

《会場案内図》

